



<ラムサール通信>

2019年11月25日発行 第199号

●11月2日(土)に第106回ワイズユースワークショップを開催しました。●

ラムサールセンター(RCJ)の第106回<ワイズユース>ワークショップを、2019年11月2日(土)に開催しました。当日は神戸大学名誉教授の角野先生と、元岩手県立大学教授の金子先生から最新のラムサール条約に関わる世界動向や、フィールドで生じている環境変化についてご講演いただきました。そのほか、各助成金事業についての報告等も実施しました。

RCJ会員からは、講師のほか、岩崎、大原、大村、尾崎、亀山、北本、佐々木、佐藤奈津子、佐藤湧馬、白石、苑原、田辺、寺田、中村大輔、中村玲子、新田、武者さんの19人が参加しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・講演要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・

「ラムサール条約は日本の水草を守ったか」

角野康郎さん(神戸大学名誉教授、水草研究会前会長)

日本国内の52箇所のラムサール条約登録湿地では、水鳥や魚類の保全が重視される一方、植物に対する関心は低いように思われる。湿原や塩性湿地、湖沼や水田など、植物が重要な構成要素となっている湿地でも、保全対象として注目されるのは一部のシンボリックな植物である。ましてマイナーな水草が表舞台に出ている例はほとんどない。

湿地生態系は植物(珪藻などの藻類も含め)の存在があって初めて成り立つ。生態系の一次生産者としての役割や、水鳥や魚類、昆虫などの生息場所(繁殖、採餌、外敵からの避難などの場)や餌としての役割に加え、水質の浄化や安定化にも寄与する。そして、希少種を含め植物の多様性自体も重要な保全・再生目標である。

環境省レッドリストには日本の維管束植物の約30%が搭載されているが、水辺の植物は特に危機的状況におかれ、水草(狭義)に限ると在来種の45.5%がレッドリストに挙げられている。水草が壊滅した湖沼や河川、ため池も数え切れないほど多い。ラムサール条約登録湿地でも、釧路湿原の3湖沼(シラルトロ湖、塘路湖、達古武沼)のうち、例えば達古武沼では1970年代に記録された浮葉・沈水・浮遊植物24種のうち近年は11種しか確認されていない。他の2湖沼でも水草の種数、現存量ともに激減した。種の保存法で「国内希少野生動植物種」に指定されているカラフトグワイやナガバエビモは釧路湿原の湖沼では珍しくなかったが、今はほぼ姿を消した。中池見湿地(福井県敦賀市)では、水田や水路などに生育していた15種の絶滅危惧・準絶滅危惧種のうち、現在も自然状態で見られるのは7種にすぎない。これらは水田耕作と水路の管理作業を続けることによって守られている。

他の登録湿地における状況は様々であり、演題の問いに対する答えは簡単ではないが、湿地ごとに課題を抱えているのが現状である。湿地植物の危機的状況は続いている。

環境省『生物多様性国家戦略』では、生物多様性の「4つの危機」として、(1)人間活動と開発による生育・生息地の減少・環境悪化、(2)人間活動の縮小(放置による植生遷移の進行など)、(3)外来生物、(4)地球環境の変

今年のラムサールセンターの忘年会は12月21日(土)です。詳しくは3ページをご覧ください。

化（温暖化と海洋の酸性化）、を挙げている。これら4つの危機は、そのまま湿地に当てはまる。

水草の衰退は、湿地の開発や人間活動に伴う水質の悪化が主要な原因であったが、近年は放置による植生遷移の進行や外来生物（動物、植物とも）の影響が顕在化している。植生遷移の進行に対しては、利用や維持管理作業を続けることが重要である。外来生物問題への取り組みも進んでいるが、侵略的外来種となった園芸スイレンへの対応など、保全関係者の認識が問われる問題が増えている。

ラムサール条約登録が湿地とその生物多様性の保全のための最善の方法とは限らないが、登録湿地では今こそラムサール条約の柱である「ワイズユース」と「交流・学習」の理念に基づき、利用と適切な維持管理、正しい保全・再生のあり方について議論を深める必要がある。私たちに何ができるかも含め、今後の課題を考えたい。

「自然資源の保全と持続可能な利用－国際捕鯨取締条約、ワシントン条約、ボン条約の最近の動向」

金子与止男さん（元岩手県立大学教授）

国際捕鯨取締条約（ICRW）は1948年、ワシントン条約（CITES）は1975年、ボン条約（CMS）は1983年に効力を発生した。ちなみにラムサール条約の発効年は1975年である。気候変動枠組条約や生物多様性条約が1994年と1993年であるので、それと比較していずれもかなり古い国際協定であるといえることができる。

ICRWは端的に言えば、鯨類の適正な保全を図ることにより、捕鯨産業の秩序ある発展を可能にすることを目的とする。ワシントン条約は、野生動植物の広範な価値にかんがみ、国際取引による過剰利用から種を保護するため国際協力を必要とする。ボン条約も、野生動物には広範な価値があることから、複数国間を移動する種の保全管理を進める協定である。ラムサール条約は、条約3条1項にあるように、湿地の保全とその賢明な利用を目指す。

これら条約の近年の傾向として、利用を制限する、とくに生物多様性条約の目的のひとつである持続可能な利用さえも否定する決定がなされるようになってきている。ICRWやCITESはその傾向が強い。その大きな理由は、NGOとくに野生生物保全とは相いれない哲学を有す動物権団体の影響拡大にある。

条約本来の目的とは大きく変わってきたことで、たとえば日本はICRWから2019年6月末日をもって脱退し、8月にジュネーブで開かれたCITES締約国会議で南部アフリカ諸国を代表してタンザニアは、締約国として条約に留まることでどんな利益があるのか真剣に再考すべきときが来たと発言している。南部アフリカ諸国が本当にCITESから脱退するかどうかは別にして、NGOとそれと目的を同じくする国により、これらの国々が追いやられているのが現実である。

ラムサール条約事務局長や国際捕鯨委員会（IWC）議長を務めたことのあるブリッジウォーター氏は、オーストラリアが責任ある国として鯨の役に立ちたいならば、日本とともにICRWの条文を改正すること、オーストラリアやニュージーランドなどが日本と協力して鯨類調査を進めることを提言するとともに、日本の脱退は政治的な策略だろうが、NGOによるお決まりの感情的ナンセンスの結果でもあると述べている。

今回の発表では、野生生物の保全と持続可能な利用の関係に触れるとともに、3条約の最近の動向を概観することとしたい。

●経団連自然保護基金助成事業：雨水貯留研修報告●

2019年10月17日(木)、18日(金)に、本年度に経団連自然保護基金から採択された3カ年事業「インド洋ベンガル湾岸諸国の湿地協力国際ネットワークの構築」活動の一環で、福岡県で雨水貯留研修を開催しました。

2018年に立ち上げた「ベンガル湾湿地パートナーシップ：通称BoBWeT」のパートナーを対象に、ベンガル湾岸地域で抱えている共通課題の一つ、「雨水貯留」をテーマとした先進事例研修の企画を九州大学・流域システム工学研究室の協力を得て実施。インドから2名(PALLISHREE)、バングラディッシュから1名(Bangladesh POUISH)、ミャンマーから1名(BANKA)、タイから1名(Mahidol University)、合わせて5名が参加しました。1日目は福岡県内の雨水貯留施設を視察、2日目は雨水貯留に関するレクチャーに加えて、資材調達から組み立てまでの一連の過程について実技講習、そしてインド・オディッサ州の復興支援住宅サイトを事例に雨水貯留プランニング策定に関する演習課題を実施しました。本研修の活動は、BoBWeTのFacebook(Bay of Bengal Wetlands)に投稿していますので、是非ご一読ください。RCJ会員では、岩崎、北本、小山、田辺、長倉、中村、武者さんが参加しました



雨水地下貯水タンク「ためとつと」の見学

●「湿地の恵み展 美しい・おいしい・楽しいに会う」●
に出席しました

2019年9月12日(木)・13日(金)に新宿駅西口広場イベントコーナーにて開催された、葛西海浜公園ラムサール条約登録1周年記念事業「湿地の恵み展 美しい・おいしい・楽しいに会う」(主催：東京都港湾局)に出席しました。2日間での来場者数は、1万2千人が来場し、ラムサールセンターのブースではこれまでのKODOMOラムサールの開催に関する紹介を行ったほか、グッズの物販も行いました。RCJ会員では、市川、大原、大村、尾崎、北本、小山、長倉、佐々木、佐藤琢磨、佐藤奈津子、土居、富岡、中村、名執、林さんが参加しました。



当日のブース出展の様子

●ラムサールセンター2019年度忘年会のお知らせ●

本年度もみなさまお世話になりました。ラムサールセンターの忘年会を下記の通り開催します。本年度は忘年会の前に、浜離宮恩寵公園と浅草周辺の散策を予定しています。浅草へ到着後浅草寺を詣で、近くを散策後、17時頃忘年会を予定しています。忘年会からの参加も大歓迎です。

予約のための暫定的な人数把握が必要なため、ご希望の方は**12月6日(金)**までに、電話またはメールで参加ご連絡ください。会員の方以外もご参加いただけますので、皆さまのご参加、心よりお待ちしております。

※6日が締め切りではありませんので、参加できる方は随時ご連絡ください。

【日時および集合場所】

- ・ 散策参加： 14:00 浜離宮恩寵公園 「大手門口」 集合
- ・ 忘年会参加者： 17:00 炙り酒場 縁-yukari- 西浅草・田原町店 集合

【当日の予定】

14:00 浜離宮恩寵公園 「大手門口」集合 浜離宮入場料：一般300円、65歳以上150円

浜離宮大手門口：都営地下鉄大江戸線「築地市場」、「汐留	徒歩7分
ゆりかもめ「汐留」	徒歩7分
JR・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋」	徒歩12分

15:15 浜離宮水上バス乗り場から、浅草へ移動 乗車料金：800円 (乗船時間60分)
東京都観光汽船(TOKYO CRUISE)隅田川ライン
浅草寺詣で実施後、周辺の湿地の散策

【忘年会会場】

●浅草居酒屋 厳選地酒とこだわり鮮魚 炙り酒場 縁-yukari- 西浅草・田原町店
東京都台東区西浅草1-1-13 カーサ田原町1F Tel:050-5347-2507
銀座線『田原町駅』より徒歩1分銀座線・都営浅草線『浅草駅』より徒歩8分

●会費；4000円(学生割引あり)